

第27回

定時株主総会招集ご通知



日時

2017年12月21日 (木曜日) 午前10時



場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー27階 当社カンファレンスルーム



議案

第1号議案 取締役7名選任の件第2号議案 会計監査人選任の件

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	39
監督報告書	

株式会社セプテーニ・ホールディングス

証券コード:4293

株主総会当日にご出席願えない場合

同封の議決権行使書用紙のご返送又はイン ターネットにより議決権をご行使ください ますようお願い申し上げます。





郵 送

インターネット

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 株式会社セプテーニ・ホールディングス 代表取締役を佐藤光 紹 グループ社長執行役員 佐藤 光 紀

第27回定時株主総会招集ご通知

日時	2017年12月21日(木曜日) 午前10時
場所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー27階 当社カンファレンスルーム (46ページ及び裏表紙に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
株主総会の目的事項	報告事項 1.第27期 (2016年10月1日から2017年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件 2.第27期 (2016年10月1日から2017年9月30日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 また、資源節約のためこの招集ご通知をご持参ください。
- ■本招集ご通知に際して提供すべき
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

これらは法令及び当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役会又は会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。

また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、同ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.septeni-holdings.co.jp

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(4ページから12ページ)をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面(委任状)を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時:2017年12月21日(木曜日)午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずに ご投函ください。

議決権行使期限: 2017年12月20日(水曜日)午後6時00分到着分



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトに アクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」 をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト http://www.web54.net

詳細は3ページをご覧ください

議決権行使期限:2017年12月20日(水曜日)午後6時00分受付分

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権 電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン、スマートフォンでのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、2017年12月 20日(水曜日)午後6時00分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書用紙の郵送)又はインターネットによる議決権行使のお手続 きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

当計が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。

議決権行使ウェブサイト http://www.web54.net

※スマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイト に接続することも可能です。

(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です)



2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パ スワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って替否をご入力ください。

3. ご留意事項

- (1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効 とさせていただきます。
- (2) 書面(議決権行使書用紙の郵送)による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使され た場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、 株主様のご負担となります。
- (4) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、インターネ ットによる議決権行使が行えない場合もございます。

4. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、 画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に 関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

雷話照会先: **0120-652-031** (通話料無料)

(受付時間午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)は任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

当社は、コーポレートガバナンスをより高いレベルで確立し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、業務執行の意思決定と執行を可能な限りグループ執行役員へ委譲し、取締役会は、グループ執行役員の業務執行を監督することに徹するため、その構成を大幅に見直すことといたしました。

今回の見直しは、グループ執行役員を兼務する取締役の数を3名減員し、社外取締役を2名増員することで、社外取締役が過半数を占める取締役会とするものであり、これにより経営の監督機能強化を一層進めてまいります。

また、当社は、高度な倫理観と責任を有し、当社経営上の意思決定に必要な広範な知識・経験と人格を備えていること、あるいは経営の監督機能強化に必要な実績と見識を有することなどに基づき取締役候補者を選定することとしております。

取締役候補者の選定にあたっては、上記方針に基づきグループ社長執行役員が候補者案を作成し、 社外取締役とグループ社長執行役員のみにより構成される指名諮問委員会での審議を経て、取締役会 において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 候補者番号 候補者名 候補者名 おかじま えつこ 再任 岡島 悦子 社外 独立 さとう こうき 佐藤光紀 再任 社外取締役 出席回数 代表取締役 出席回数 (重要な兼職の状況) 13 /13 (重要な兼職の状況) ㈱プロノバ代表取締役社長 (株)セプテー二代表取締役 /13 アステラス製薬(株)社外取締役 (株)丸井グループ社外取締役 ㈱リンクアンドモチベーション社外取締役 うえの いさむ やすぶち せいじ 再任 上野 勇 安渕 聖司 新任 社外 独立 取締役 社外取締役 出席回数 13 (重要な兼職の状況) /13 ビザ・ワールドワイド・ジャパン㈱代表取締役社長 しみず かずみ あさくら ゆうすけ 再任 社外 清水 一身 新任 独立 朝倉 祐介 取締役 社外取締役 出席回数 13 (重要な兼職の状況) /13 ラクスル(株)社外取締役 政策研究大学院大学客員研究員 きむら たつや 社外 再任 独立 木村 達也 社外取締役 出席回数 13 (重要な兼職の状況)

/13

早稲田大学大学院経営管理研究科教授



1 佐藤 光紀 (1975年3月11日生)

取締役在任期間 16年 取締役会出席 13回/13回 所有する当社普通株式の数 402.500株

再任

再任

略歴、地位

1997年 4月 当社入社 2001年 7月 当社取締役インターネット事業本部長 2003年10月 当社CMO常務取締役 2004年12月 当社COO専務取締役 2007年10月 当社専務取締役 2009年12月 当社代表取締役 (現任) 社長 2017年 1月 グループ社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

佐藤光紀氏は、入社以来、現在の当社グループ事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。また、 長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、今後も 強いリーダーシップが期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

■重要な兼職の状況

㈱セプテーニ代表取締役



2 上野 男 (1968年6月1日生)

取締役在任期間 13年 取締役会出席 13回/13回 所有する当社普通株式の数 484,000株

略歴、地位

1998年 9月 当社入社 2003年11月 当社執行役員人事総務部長 2004年12月 当社取締役 (現任) 人事総務部長 2005年12月 当社常務取締役 2009年12月 当社専務取締役 2017年 1月 グループ上席執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

上野勇氏は、人事・総務分野での豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びコーポレートガバナンスの更なる強化・推進が期待できることから、企業価値向上に必要な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。



3 清水 一身 (1963年8月8日生)

取締役在任期間 12年 取締役会出席 13回/13回 所有する当社普通株式の数 144.500株

再任

略歴、地位

2004年10月 当社入社 2005年12月 当社取締役(現任)経営管理部長 2009年12月 当社常務取締役 2017年 1月 グループト席執行役員(現任)

■取締役候補者とした理由

清水一身氏は、経営管理・財務経理分野での豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びコーポレートガバナンスの更なる強化・推進が期待できることから、企業価値向上に必要な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。



4 木村 達也 (1958年11月24日生) 再任 社外 独立

社外取締役在任期間 3年 取締役会出席 13回/13回 所有する当社普通株式の数 2.500株

略歴、地位

2001年 4月 日本大学大学院グローバルビジネス研究科助教授 2003年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 2006年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 2006年12月 当社社外監査役

2007年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授

2014年12月 当社社外取締役 (現任)

2016年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 (現任)

■社外取締役候補者とした理由

木村達也氏は、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と高い見識に基づき、当社グループの経営全般に関し有用な助言を行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

■重要な兼職の状況

早稲田大学大学院経営管理研究科教授



- おかじま えって 一 岡島 悦子 (1966年5月16日生)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 2年 取締役会出席 12回/13回 所有する当社普通株式の数 -株

略歴、地位

1989年 4月 三菱商事㈱入社

2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社

2002年 3月 ㈱グロービス・マネジメント・バンク入社

2005年 7月 ㈱グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長

2007年 6月 (株プロノバ代表取締役社長 (現任)

2014年 6月 アステラス製薬(株)社外取締役 (現任)

2014年 6月 ㈱丸井グループ社外取締役 (現任)

2015年11月(㈱ランサーズ社外取締役(現任)

2015年12月 当社社外取締役 (現任)

2016年 3月 ㈱リンクアンドモチベーション社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由

岡島悦子氏は、会社経営の豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社グループの経営全般に関し有用な助言を行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

■重要な兼職の状況

(株)プロノバ代表取締役社長、アステラス製薬(株)社外取締役、(株)丸井グループ社外取締役、 (株)リンクアンドモチベーション社外取締役



やすぶち せいじ (1955年10月2日生)

社外取締役在任期間 -年

社外

独立

取締役会出席 -0/-0 所有する当社普通株式の数 一株

新任

略歴、地位

1979年 4月 三菱商事㈱入社 1999年11月 ㈱リップルウッド・ジャパン入社 エグゼクティブ・ディレクター

2001年 4月 UBS証券会社入社 エグゼクティブ·ディレクター運輸セクター·民営化責任者

2005年 3月 UBS証券会社マネージング·ディレクター運輸セクター·民営化責任者 2006年 6月 GEコマーシャル・ファイナンス・アジア入社 上級副社長事業開発担当

2007年 9月 GEコマーシャル·ファイナンス·ジャパン社長兼CEO

2009年 1月 GEキャピタル社長兼CEO

2010年 1月 日本GE㈱代表取締役 GEキャピタル社長兼CEO

2016年 9月 SMFLキャピタル(株)代表取締役社長兼CEO

2017年 4月 ビザ・ワールドワイド・ジャパン㈱入社 代表取締役社長 (現任)

■社外取締役候補者とした理由

安渕聖司氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する社 外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

■重要な兼職の状況

ビザ・ワールドワイド・ジャパン㈱代表取締役社長



あさくら ゆうすけ (1982年7月23日生)

社外

独立

社外取締役在任期間 取締役会出席

-0/-0

所有する当社普通株式の数

一株

一年

略歴、地位

2007年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

2010年 8月 (株)ネイキッドテクノロジー入社 2010年10月 (株)ネイキッドテクノロジー代表取締役社長兼CEO

2011年10月(株)ミクシィ入社

2013年 6月 ㈱ミクシィ代表取締役社長兼CEO

2014年11月 スタンフォード大学客員研究員

2015年 5月 ラクスル(株)社外取締役 (現任)

2016年 3月 ㈱Loco Partners 社外取締役

2017年 3月 政策研究大学院大学客員研究員 (現任)

■社外取締役候補者とした理由

朝倉祐介氏は、上場インターネット企業における経営者や研究員、投資家としての豊富な経験・実績と幅広い見識を有してお り、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、社外取締役候補者といたしま した。

■重要な兼職の状況

ラクスル㈱社外取締役、政策研究大学院大学客員研究員

- (注1)候補者岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、色野悦子です。
- (注2) 候補者木村達也氏、候補者岡島悦子氏、候補者安渕聖司氏及び候補者朝倉祐介氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 候補者岡島悦子氏は、㈱プロノバの代表取締役社長であり、同社と当社子会社の㈱セプテーニとの間で、女性幹部育成 支援に関する業務委託契約を締結しております。
- (注4) 上記(注3)以外に、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注5) 当社は、「社外役員の独立性に関する基準」(https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/pdf/isod.pdf)を定めております。候補者木村達也氏、候補者岡島悦子氏、候補者安渕聖司氏及び候補者朝倉祐介氏につきまして、この基準に抵触する事実はなく、各候補者は独立性を有しております。
- (注6) 当社は、候補者木村達也氏及び候補者岡島悦子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。また、候補者安渕聖司氏及び候補者朝倉祐介氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- (注7) 当社と候補者木村達也氏及び候補者岡島悦子氏は、会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償限度額を500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者安渕聖司氏及び候補者朝倉祐介氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

本総会終結の時をもって、会計監査人 新日本有限責任監査法人は任期満了となります。 つきましては、同監査法人を再任しないこととし、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。 なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

1. 新日本有限責任監査法人を再任しないこととし、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由

当社は、長期にわたって新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任してきたことから、 改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会が、当社の会計監査人評価・選定 基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討してまいりました。

その結果、有限責任監査法人トーマツが、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来とは異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため、新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任監査法人トーマツを新たな会計監査人の候補者といたしました。

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所、沿革等は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ		
主たる事務所の所在場所	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ		
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル〈TRI〉(現テトウシュ トーマツ リミテッド〈DTTL〉)へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人に移行し、有限責任監査法人ト	<u> </u>	
概要	上記のうち、 公認会計士	594名 5,585名 410名 6,589名 3,340名 1,112名	

- (注1) 候補者有限責任監査法人トーマツの選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償限度額を3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- (注2) 候補者有限責任監査法人トーマツは、過去2年間に当社から、国際会計基準 (IFRS) に関する助言・指導業務に係る報酬を受けております。

以上

1. セプテーニグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

<当期の経営成績>

2016年の国内スマートフォン個人保有率は56.8%まで伸長し、とりわけ10~30代では80%を超過するなど若年層を中心とした量的拡大が進行しております。それとともに保有者一人当たり利用時間についても、高まるSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用率に伴って大きく増加しており、質的にも顕著な変化がうかがわれます(出所:総務省「平成29年版情報通信白書」)。このようにスマートフォンがインターネット利用デバイスの主流となる中で、それに対応する広告や各種サービス・コンテンツ市場が拡大しているほか、SNSをはじめとするソーシャルメディアもその影響力を一層強めるなど、メディア特性を活かしたマーケティング支援の需要は一段と高まっております。このような環境のもと、当社グループにおいてはスマートフォン広告に注力し、その中でも成長著しい動画広告の生産・販売体制を強化してまいりました。併せて、海外での事業拡大を推し進め、東南アジア地域における収益拡大を図ってまいりました。

さらには、中長期的な競争力強化のため、マシンラーニングを軸とするAI型人事システムを活用した人材採用・育成の積極化や、メディアコンテンツ事業におけるマンガアプリ「GANMA!」を中心としたメディア規模拡大のための先行投資を実行いたしました。

これらの結果、収益は14,702百万円(前期比6.1%増)、Non-GAAP営業利益は2,325百万円(前期比43.9%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,211百万円(前期比12.2%減)となり、収益につきましては、実質的に6期連続で過去最高を更新いたしました。

なお、2016年11月10日付でアクセルマーク株式会社の当社保有株式の一部を売却したことに伴い、同社及びその子会社を当社の連結対象から除外しております。同社及びその子会社の損益及び当該株式売却に関する損益は継続事業から分離し、非継続事業に組み替えた上で、比較対象となる前期実績につきましても遡及修正しております。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績及び会社の利益配分に関する基本方針を踏まえまして、2017年11月21日開催の取締役会決議により、1株につき3.2円とさせていただきました。これにより配当金総額は409,903,504円となりました。

また、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な 資本政策を実行することを目的として、当期において自己株式1,800千株(取得価額総額630百万円) を取得いたしました。 <国際会計基準(以下、「IFRS」)の適用>

当社グループは、グローバルでの事業展開を積極的に推進する中で、国内外の株主・投資家など様々 なステークホルダーの皆様にとっての利便性向上を目的として、2016年9月期より従来の日本基準 に代えてIFRSを適用しております。

それに伴って、従来の「売上高」は参考情報として任意開示とする一方、IFRSに基づく指標として 「収益」を開示しております。ネットマーケティング事業の大半を占める広告代理販売における収益 は、マージン部分のみの純額計上となり、同じ取引で比較すると従来の「売上高」よりも金額が大幅 に減少することになります。

また、IFRSで定義されていない指標である「Non-GAAP営業利益」を任意で開示しております。 Non-GAAP営業利益(又はNon-GAAP営業損失)は、IFRSに基づく営業利益(又は営業損失)から、 減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であり、 経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えております。



収益

6.1%增



前期: 13.862百万円





1株当たり配当金

Non-GAAP

党業利益



43.9%減

前期:16円(注)

前期:4.147百万円



前期: 2,519百万円

(注) 2016年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前期実績につきましては、当該株式分割前の株式数 を基準に記載しております。

主な事業区分別の業績概況は以下のとおりです。

ネットマーケティング事業

■ 主要な事業内容

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開

インターネット広告の販売、クラウド型CRMサービスやアフィリエイトネットワーク等のマ ーケティングプラットフォームの運営を手掛ける



当期においては、スマートフォン向け運用型広告を中心とするネット広告市場の拡大を背景に、積 極的な営業活動を展開し業容拡大を図りました。その需要の高まりとともに広告商品の多様化、広告 表現のリッチ化が進んだことで成長が後押しされ、当事業におけるスマートフォン広告の対売上高構 成比は高水準で推移をいたしました。その中でも、注力する動画広告の売上高は大幅に伸長しており ます。一方で、既存の一部大型案件における出稿減の影響はあったものの、2016年10月に連結子会 社化した東南アジア地域でインターネット広告代理事業を手掛けるLion Digital Global LTDを中心 として、海外での事業拡大を推し進めてきた結果、海外事業収益は順調に推移し、当事業の収益拡大 に寄与いたしました。

> 13,833百万円 収益

(前期比3.2%增)

Non-GAAP 営業利益

4.255百万円 (前期比20.2%減)

メディアコンテンツ事業

■ 主要な事業内容

マンガコンテンツ事業、採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、 医療プラットフォーム事業等



マンガコンテンツ事業では、自社IP(知的財産)の企画・開発を目的に、マンガ家の育成・支 援、マンガアプリ「GANMA!」を自社メディアとしてマンガ配信サービスの運営を手掛ける

当期のマンガコンテンツ事業においては、マンガアプリ「GANMA!」のメディア規模拡大のための TVCMを含むマーケティング投資を積極的に実行いたしました。その結果、広告宣伝費を中心に販売 管理費が増加したものの、「GANMA!」のユーザー数は大幅に増加し、アプリの累計ダウンロード数 は2017年9月末時点で約859万と前期末比で約2.2倍に拡大いたしました。また、「GANMA!」に 掲載される広告の販売も好調に推移し、広告収益を中心とするアプリ収益は大幅に伸長いたしました。

> 1.163百万円 収益

(前期比93.5%增)

Non-GAAP 営業損失

1.420百万円 (前期は718百万円の損失)

(2) 財産及び損益の状況の推移

■日本基準

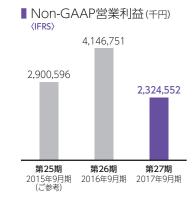
区分	2014年9月期 第24期	2015年9月期 第25期
売上高(千円)	54,345,580	64,547,685
営業利益(千円)	2,259,953	2,753,969
経常利益(千円)	2,362,887	3,118,052
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,549,187	2,398,059
1株当たり当期純利益(円)	61.22	92.87
総資産(千円)	21,625,786	25,387,848
純資産(千円)	10,203,263	12,286,188
1株当たり配当金(円)	9.00	14.00
自己資本利益率 (ROE) (%) (注4)	18.5	23.4

■国際会計基準(IFRS)

区分	2015年9月期 第25期 (注1·2)	2016年9月期 第26期 (注2)	2017年9月期 第27期
収益 (千円)	11,194,804	13,861,870	14,702,191
Non-GAAP営業利益(千円)	2,900,596	4,146,751	2,324,552
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	2,351,121	2,519,007	2,210,604
総資産額(千円)	25,635,045	29,980,944	32,928,735
基本的1株当たり当期利益(円)(注3)	18.21	19.43	17.38
1株当たり配当金 (円)	14.00	16.00	3.20
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)(%) (注4)	23.0	19.8	15.1

- (注1) 第26期 (2016年9月期) からIFRSに基づいております。また、ご参考までに第25期 (2015年9月期) のIFRSに基づいた数値も併記しております。
- (注2) 2016年11月10日付で、アクセルマーク株式会社の当社保有株式の一部を売却したことに伴い、同社及びその子会社は当社の連結対象から除外されるとともに、比較対象となる第25期、第26期の損益状況は、同事業を非継続事業に組み替え、遡及修正しております。
- (注3) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。上記IFRSの基本的1株当たり当期利益については当該株式分割が第25期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
- (注4) ROEは、以下のとおり、算出しております。
 - ・日本基準:親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本(期首期末平均)
 - ・IFRS:親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分(期首期末平均)

13,861,870 14,702,191 11,194,804 第25期 第26期 2015年9月期 (ご参考) 第26期 2017年9月期





IFRS適用 ~グローバルカンパニーとしての飛躍を目指して

当社グループは、2016年9月期第1四半期より国際会計基準 (IFRS) を適用いたしました。

IFRSで何が変わる?

1 収益が変わりました。

収益 (トップライン) の計上方法 売上高 (日本基準) 収益 (IFRS)



ネットマーケティング事業の大半を占める広告代理販売において、従来の総額(グロス)計上から純額(ネット)計上に変更いたします。

2 のれんの取扱が変わりました。

日本基準では定額償却していましたが、IFRSでは償却いたしません。一方、毎期減損テストを実施するため、減損リスクを負うことになります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、更なる利益成長と企業価値の向上を目指すべく、2017年9月期以降の新たな中期経営方針を策定しております。その内容は以下のとおりです。

■業績目標

Non-GAAP営業利益: 100億円

■基本方針

◆広告事業を**グローバル**に伸ばす

◆強い**メディア**をつくる

◆スマホの**次**に投資する

主力のネットマーケティング事業においては、これまで当社グループが注力しシェアを拡大してきたスマートフォン(スマホ)広告市場が国内では徐々に成熟化に向かっていく一方、グローバルではエコシステムが充実し高成長が続くものと想定しております。当社グループでは、国内においてはこれまでスマホ・ソーシャル領域で築いたポジショニングを更に強化することによりシェア拡大と収益性向上を目指す一方、グローバル展開を一段と加速させ、オーガニックな事業成長とM&Aの両輪で次の成長ドライバーにしてまいります。

メディアコンテンツ事業においては、マンガアプリ「GANMA!」を自社メディアとしてグループ収益の柱に育成していきます。自社メディアの規模拡大により、ネットマーケティング事業とのセグメント間シナジーを強力に生み出し、グループの収益性向上を目指します。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度においてその他金融負債が3,567百万円増加しました。これは主に金融機関からの借入金が3,616百万円増加したことによるものです。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 特記すべき事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、2016年10月5日付で東南アジア地域にてインターネット広告代理事業を手掛けるLion Digital Global LTDの株式の96.01%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、2016年11月10日付でアクセルマーク株式会社の株式1,746,500株のうち440,000株を売却し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2017年9月30日現在)

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セプテーニ	300,000千円	100.0%	インターネット広告事業
コミックスマート株式会社	450,000千円	100.0%	マンガコンテンツ事業

- (注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め33社であります。
- (注2) 当社には、会社法施行規則第118条第4号に規定される特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業所 (2017年9月30日現在)

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都新宿区
株式会社セプテーニ	本社	東京都新宿区
コミックスマート株式会社	本社	東京都新宿区

(12) 従業員の状況 (2017年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減
1,083名	153名増

(13) 主要な借入先 (2017年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	4,933百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項(2017年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 370,080,000株

② 発行済株式の総数 138,819,000株 (自己株式10,724,155株を含む)

③ 当期末株主数 10,063名(前期末比5,390名増)

④ 大株主(上位10名、自己株式を除く。)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,907,600	15.54
株 式 会 社 ビ レ ッ ジ セ ブ ン	16,219,000	12.66
七 村 守	13,950,500	10.89
ヤ フ - 株 式 会 社	7,000,000	5.46
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	5,781,200	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,184,100	4.05
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	4,914,605	3.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,321,945	1.81
清水洋	2,020,000	1.58
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS – MARGIN (CASHPB)	1,835,499	1.43

⁽注1) 上記持株比率については、自己株式(10,724,155株)を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は296,064,000株、発行済株式の総数は110,913,200株増加しております。

⁽注2) 自己株式数には役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の所有する当社株式は含まれておりません。

ロ)ストック・オプションの行使により発行済株式の総数は177.500株増加しております。

ハ) 当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得対象株式の種類 当社普通株式 取得した株式の総数 1,800,000株 取得価額 630.452,000円

取得日 2016年11月24日から2016年12月2日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

取得理由株主利益の増大と機動的な資本政策の実行

二)当社は、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)及び当社グループの執行役員 (国内非居住者を除く)を対象として、株式報酬制度を導入しております。本制度は、役員報 酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを採用しており、当事業年度において、BIP信 託により当社普通株式1,739,200株(株式の取得価額の総額575,680,987円)を取得しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している新株予約権等の状況(2017年9月30日現在)

発行決議日	2004年6月10日	2005年3月10日	2006年1月25日	
区分	取締役	取締役	取締役 監査役	
保有者数	1名	1名	2名 1名	
新株予約権の数	60個	45個	120個	10個
目的となる株式の数	120,000株	90,000株	120,000株	10,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通	株式
発行価額	無償	無償	無	償
権利行使時の1株当たり払込金額	7円	7円	71	円
権利行使期間	2004年 6月29日から 2033年12月18日まで	2005年 3月16日から 2034年12月16日まで	2006年 2月 1日から 2035年12月20日まで	
備考	株式報酬型ストックオプション	株式報酬型ストックオプション	株式報酬型スト	ックオプション
発行決議日	2007年1月19日	2008年1月17日	2009年	1月15日
区分	取締役	取締役	取紹	· 辞役
保有者数	1名	1名	1:	名
新株予約権の数	20個	15個	15	個
目的となる株式の数	20,000株	15,000株	15,0	00株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通	株式
発行価額	146円	160円	61	円
権利行使時の1株当たり払込金額	7円	7円	7	円
権利行使期間	2008年 2月 1日から 2037年12月31日まで	2009年 2月 1日から 2037年12月31日まで	2010年 2月 2037年12月	
備考	役員報酬型ストックオプション	役員報酬型ストックオプション	役員報酬型スト	ックオプション
発行決議日	2016年1月26日			

発行決議日	2016年1月26日	
区分	取締役	
保有者数	3名	
新株予約権の数	75個	
目的となる株式の数	37,500株	
目的となる株式の種類	普通株式	
発行価額	360円	
権利行使時の1株当たり払込金額	7円	
権利行使期間	2017年 2月 1日から 2018年 1月31日まで	
備考	役員報酬型ストックオプション	

- (注1) 2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、上記に記載の株式の数及び発行 価額は、2016年1月26日以降の決議分を除き、調整されております。
- (注2) 2016年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、上記に記載の株式の数及び発行価額は、調整されております。
 - ② 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権等の状況 特記すべき事項はありません。
 - ③ その他新株予約権等に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項 (2017年9月30日現在)

① 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名			担当及び重要な兼職の状況		
代表取締役	佐	藤	光	紀	㈱セプテーニ代表取締役	
取締役	上	野		勇		
取締役	清	水	_	身		
取締役	松	\blacksquare	忠	洋		
取締役	唐	木	信え	た郎		
取締役	瀬戸	= 🗆	佳	奈		
取締役	木	村	達	也	早稲田大学大学院経営管理研究科教授	
取締役	岡	島	悦	子	(㈱)プロノバ代表取締役社長 アステラス製薬㈱社外取締役 ㈱丸井グループ社外取締役 ㈱リンクアンドモチベーション社外取締役	
常勤監査役	野	村	宗	芳		
監査役	柳		克	久		
監査役	廣	渡	嘉	秀	㈱AGSコンサルティング代表取締役 AGS税理士法人統括代表社員	
監査役	古	島		守	古島法律会計事務所代表 日本化学工業㈱社外取締役(監査等委員)	

- (注1) 取締役木村達也及び岡島悦子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注2) 監査役柳克久、廣渡嘉秀及び古島守の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注3) 監査役廣渡嘉秀及び古島守の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する ものであります。
- (注4) 当社は、取締役木村達也及び岡島悦子の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該 契約に基づく賠償の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており ます。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	役員報酬	摘要		
取締役	8名	328,175千円	うち、社外取締役2名16,379千円		
監査役	4名	39,177千円	うち、社外監査役3名14,218千円		

- (注1) 上記報酬等の額には、取締役及び監査役にストックオプションとして付与した新株予約権に係る当期中の費用計上額を含んでおります。
- (注2) 取締役の内、当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と 子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は407,675千円となります。

③ 社外役員に関する事項

イ) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名				重要な兼職	当社との関係	
取締役	木	村	達	也	早稲田大学大学院 経営管理研究科教授	取引関係はありません。	
取締役			悦	子	㈱プロノバ代表取締役社長	重要な取引関係はありません。	
					アステラス製薬(株)社外取締役	取引関係はありません。	
	岡	島			㈱丸井グループ社外取締役	取引関係はありません。	
					(㈱リンクアンドモチベーション 社外取締役	取引関係はありません。	
監査役	Æ	\ 	嘉	秀	㈱AGSコンサルティング 代表取締役	重要な取引関係はありません。	
	廣	渡			AGS税理士法人 統括代表社員	重要な取引関係はありません。	
監査役		島		守	古島法律会計事務所代表	取引関係はありません。	
	古				日本化学工業㈱社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。	

口) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名				主な活動状況
取締役	木	村	達	也	当期開催の取締役会の全てに出席し、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員長として、取締役の指名について審議を主導し、委員会としての答申案をまとめております。
取締役	岡	島	悦	子	当期開催の取締役会には13回中12回出席し、主に企業経営者としての経験と見識を活かした発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員として、意見等を適宜述べております。
監査役	柳		克	久	当期開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っている 他、その他の重要会議にも出席し、取締役の職務執行をモニタリングして おります。
監査役	廣	渡	嘉	秀	当期開催の取締役会には13回中10回、監査役会には15回中12回出席し、 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	古	島		守	当期開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び弁 護士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況 (2017年9月30日現在)

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ)当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

38.306千円

ロ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40.066千円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注2) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である非財務書類の英語 翻訳に係る助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。
- (注3) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容

当社は会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償の限度額は、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度 額のいずれか高い額としております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、 株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、 監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

当社の会計監査人は、2015年12月22日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(2016年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

3. 会社の体制及び方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向15%程度を目安とし、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施してまいりたいと考えております。さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を2円と設定することで、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本としながら、配当の継続性・安定性にも配慮してまいります。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

さらに、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき3.2円とさせていただきました。また、当期において自己株式1,800千株(取得価額総額630百万円)を取得いたしました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ)当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、当社グループ)は、最終親会社である当社を 持株会社とし、当社子会社を事業会社とする持株会社体制を採用し、当社グループの経営管理 機能と個別事業の執行機能を分離し、事業子会社への権限委譲と当社によるグループ事業への 監督(モニタリング)機能を強化します。
 - 口) 当社の事業子会社に対する経営管理機能は、当社の直接・間接の株主権の行使と、事業子会 社との「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき、効果的、効率的に実施しま す。
 - ハ) 当社グループの取締役、グループ執行役員及び使用人(以下、役職員)の職務執行の効率性及び適正性の確保のために、当社グループ共通の規範、規程、指針等を整備します。

- 二)事業の状況、決算の状況等当社グループの役職員の職務の執行に係る状況の当社取締役会又はグループ経営会議への報告体制を明確にするとともに、一定の重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議の事前承認を要するものとします。
- ホ) 当社の内部監査室は、当社グループに対し、独立にして客観的な立場からのアシュアランス 業務(監査・保証機能)及びコンサルティング業務(助言・指導機能)を提供し、当社グルー プ全体の業務の適正性の確保に関する状況を検討・評価します。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ)当社グループの役職員は、法令、社会倫理の遵守が、当社グループが社会的責任(CSR)を果たし、持続的成長をするための基本事項のひとつであることを認識し、当社グループのCSR活動を通じて実践します。
- 口) 当社グループの企業理念、行動規範には、法令、社会倫理の遵守を掲げ、当社グループの事業運営の基本方針とします。
- ハ) 当社グループの取締役及びグループ執行役員は、法令・社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙します。
- 二) 取締役及びグループ執行役員は、取締役会規程、執行役員規程等の諸規程に基づき、職務執 行に係る適切、明確な権限配分を行い、職務を執行します。
- ホ) 取締役及びグループ執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を 発見した場合には、遅滞なく当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、是正措置をとりま す。
- へ) 当社グループの役職員に対し、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施するとともに、 グループ社長執行役員直轄の内部監査室による当社グループの内部監査を行います。
- ト)当社グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化するため、社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口を設置しております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 当社グループの情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、法令 及び情報セキュリティに関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下 に、統合的、効果的に統括、管理するため、「セキュリティマネジメント室」を設置しており ます。
- 口) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等(電磁的記録を含む)は、法令 及び文書管理規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、 統合的、効果的に管理、保存します。
- ハ) 当社グループの個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、法令及び個人情報セキュリティ規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理します。
- 二) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等(電磁的記録を含む)は、取締役及び監査役が常時これらを閲覧できる体制を整備します。
- ホ) 上場会社株式に関するインサイダー情報については、「グループインサイダー取引防止規程」 を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理するとともに、情報 開示担当部門へ適切な伝達を行います。
- へ) 情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、電子情報に与える脅威に関する最 新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築します。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ)当社グループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別、分析、評価し、リスク回避、リスク低減、リスク移転等のリスク対応を実施するため、「グループリスクマネジメント規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理する機関として、「グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。
- ロ) 当社グループの通常時のリスク管理は、事業子会社又は部門ごとにリスク評価とリスク対応 を実施し、グループリスクマネジメント委員会は、事業子会社又は部門より報告を受けるとと もに、グループのリスク管理を統括します。
- ハ) 当社グループの緊急時のリスク管理は、グループ社長執行役員を本部長とする「危機管理対策本部」が統括します。

- 二) 当社グループ全体のリスク管理方針並びに経営戦略及びM&A等の戦略的な意思決定に係る リスクの評価、対応については、当社取締役会の専決事項とし、これらの経営判断を行う際に 適切なリスク評価を行います。
- ホ) リスクが顕在化した場合に、当社グループに重要な影響を与える可能性のある事象、予兆を、 事前に当社取締役会が把握できるよう、当該事象、予兆に関する報告体制を整備します。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 当社取締役会は、法令・定款で定める事項及び重要な業務執行の決定を行い、その他の業務 執行については、「取締役会規程」及び「決議・委任基準」に基づき、グループ執行役員に権 限を委譲し、職務の執行の迅速性、効率性を確保します。
 - 口) 当社グループ中で同一の指揮命令系統に属する複数の子会社グループについては、意思決定プロセスの迅速化、効率化を図るため、会社法における機関設計を取締役会非設置会社とし、当社取締役会又は中核となる子会社経営会議へ、情報を集約し、意思決定プロセスの一元化を図ります。
 - ハ) 取締役及びグループ執行役員は、当社取締役会で定めた中期経営方針・目標及び年次予算に 基づき効率的な職務執行を行い、中期経営方針・目標及び年次予算の進捗状況については、当 社取締役会又はグループ経営会議に報告し、必要な改善策を実施します。
 - 二)子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議による承認を要するものとし、当社と子会社間又は子会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるようにします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人並びに当該使用人 の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項
 - イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の依頼により配置します。
 - 口)監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務及び役職を兼務しません。
 - ハ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、人事異動、懲戒等に関する事項については、 他の使用人とは切り離して行い、監査役の同意を得て決定します。

- ② 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ) 当社の監査役は当社取締役会の他、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて役職員から説明を求めることができます。
 - 口) 当社グループの役職員は、監査役が業務に関する報告を求めた場合及び議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の閲覧を求めた場合には、迅速かつ適切に対応します。
 - ハ) 当社グループの役職員は、会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実、事象を発見した場合には、速やかに監査役に対して報告します。
 - 二) 当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して解任、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないための諸規程を整備し、周知徹底します。
 - ホ) 内部監査室の実施した内部監査報告は、全て監査役会に報告します。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行上必要と認める費用につき、あらかじめ予算に計上するとともに、監査 役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 当社の監査役が、グループ社長執行役員、社外取締役、会計監査人及び内部監査室との十分 な意見交換を行う機会を確保します。
 - 口) 当社の監査役が、必要に応じて当社グループ全体の効果的、効率的な監査が実施できるよう、 法令に基づく子会社調査の他、当社と当社子会社との個別契約に基づき、当社に対する監査役 監査と同等の監査が実施できる体制を整備します。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関して、定期的にグループリスクマネジメント委員会を開催し、対応状況等の共有を行っております。

役職員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組みました。また、グループ内部通報制度を設置し、全従業員に周知しております。

② 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成されており、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において、取締役会を13回開催しており、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう徹底しております。

③ 監査役の職務の執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、 15回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等 が行われております。

また、監査役は、取締役会及びグループ経営会議を含む重要な会議への出席やグループ社長執行役員、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

(注)本事業報告中の記載金額は、16ページに掲載している「(2)財産及び損益の状況の推移」の日本基準の数値のみ表示単位 未満を切り捨てておりますが、それ以外は全て四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位:千円)

					(単位・十円)
科目	第27期 2017年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2016年9月30日現在	科目	第27期 2017年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2016年9月30日現在
			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	15,519,366	15,480,970	流動負債		
営業債権	9,988,192	9,982,708	営業債務	9,349,155	9,652,601
棚卸資産	9,794	118,517	その他の金融負債	1,931,391	1,728,525
その他の金融資産	209,252	443,788	未払法人所得税	309,710	1,236,846
その他の流動資産	545,809	242,480	その他の流動負債	1,796,410	1,573,264
流動資産合計	26,272,413	26,268,463	流動負債合計	13,386,666	14,191,236
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	333,676	363,519	その他の金融負債	4,018,845	654,867
のれん	1,817,632	147,491	引当金	82,821	88,454
無形資産	169,005	232,261	その他の非流動負債	1,140	518
持分法で会計処理されている投資	1,943,739	611,991	繰延税金負債	215,731	_
その他の金融資産	1,657,054	1,673,251	非流動負債合計	4,318,537	743,839
その他の非流動資産	7,024	3,743	負債合計	17,705,203	14,935,075
繰延税金資産	728,192	680,225	資本		
非流動資産合計	6,656,322	3,712,481	親会社の所有者に帰属する持分		
			資本金	2,113,611	2,085,004
			資本剰余金	3,647,815	3,617,269
			自己株式	△1,691,818	△485,685
			利益剰余金	11,018,315	8,815,259
			その他の資本の構成要素	84,355	123,875
			親会社の所有者に帰属する 持分合計	15,172,278	14,155,722
			非支配持分	51,254	890,147
			資本合計	15,223,532	15,045,869
	32,928,735	29,980,944	 負債及び資本合計	32,928,735	29,980,944

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(単位:千円)

連結純損益計算書

		(単位・1円/
科目	第27期 自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	(ご参考) 第26期 自 2015年10月1日 至 2016年9月30日
継続事業		
収益	14,702,191	13,861,870
売上原価	1,713,539	1,383,668
売上総利益	12,988,652	12,478,202
販売費及び一般管理費	10,651,666	8,350,253
その他の収益	14,949	46,044
その他の費用	104,127	19,547
営業利益	2,247,808	4,154,446
金融収益	277,030	111,387
金融費用	113,963	94,699
持分法による投資利益	36,772	109,755
税引前当期利益	2,447,647	4,280,889
法人所得税費用	1,109,365	1,563,685
継続事業からの当期利益	1,338,282	2,717,204
非継続事業		
非継続事業からの当期利益(△は損失)	868,070	△465,195
当期利益	2,206,352	2,252,009
当期利益の帰属		
親会社の所有者	2,210,604	2,519,007
非支配持分	△4,252	△266,998
合計	2,206,352	2,252,009
売上高 (ご参考)	72,375,144	73,203,044
営業利益からNon-GAAP営業利益への調整表 (ご参考)		
営業利益	2,247,808	4,154,446
その他の収益	960	20,000
その他の費用	77,704	12,305
Non-GAAP営業利益	2,324,552	4,146,751

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位:千円)

		11.— 11.07
科目	第27期 自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	第26期 自 2015年10月1日 至 2016年9月30日
当期利益	2,206,352	2,252,009
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する	102 710	200 002
金融資産の公正価値の純変動	183,719	298,883
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	258,466	△114,119
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△13,770	△5,511
持分法適用会社に対する持分相当額	1,514	_
その他の包括利益合計(税引後)	429,929	179,253
当期包括利益合計	2,636,281	2,431,262
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,617,876	2,734,220
非支配持分	18,405	△302,958
当期包括利益	2,636,281	2,431,262

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(単位:千円)

(単位:千円)

連結持分変動計算書

第27期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計
2016年10月1日時点の残高	2,085,004	3,617,269	△485,685	8,815,259	123,875	14,155,722	890,147	15,045,869
当期利益	_	_	_	2,210,604	_	2,210,604	△4,252	2,206,352
その他の包括利益	_	_	_	_	407,272	407,272	22,657	429,929
当期包括利益合計	_	_	_	2,210,604	407,272	2,617,876	18,405	2,636,281
新株発行	28,607	28,606	_	_	△55,970	1,243	_	1,243
剰余金の配当	_	_	_	△415,096	_	△415,096	_	△415,096
自己株式の取得及び処分	_	- ,	△1,206,133	_	_	△1,206,133	_	△1,206,133
支配喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動	_	1,940	-	-	-	1,940	△218,024	△216,084
支配喪失を伴う子会社に 対する所有者持分の変動	_	_	_	_	△2,873	△2,873	△638,394	△641,267
その他	_	_	_	407,548	△387,949	19,599	△880	18,719
所有者との取引額等合計	28,607	30,546	△1,206,133	△7,548	△446,792	△1,601,320	△857,298	△2,458,618
2017年9月30日時点の残高	2,113,611	3,647,815	△1,691,818	11,018,315	84,355	15,172,278	51,254	15,223,532

(ご参考) 第26期(自 2015年10月1日 至 2016年9月30日)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計				
2015年10月1日時点の残高	2,070,160	3,160,951	△485,012	6,495,103	65,966	11,307,168	984,604	12,291,772				
当期利益	_	_	_	2,519,007	_	2,519,007	△266,998	2,252,009				
その他の包括利益	_	_	_	_	215,213	215,213	△35,960	179,253				
当期包括利益合計	_	_	_	2,519,007	215,213	2,734,220	△302,958	2,431,262				
 新株発行	14,844	14,844	_	_	△29,495	193	_	193				
剰余金の配当	_	_	_	△362,825	_	△362,825	_	△362,825				
自己株式の取得及び処分	_	_	△673	_	_	△673	_	△673				
支配喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動	_	441,060	_	_	-	441,060	204,114	645,174				
支配喪失を伴う子会社に 対する所有者持分の変動	_	-	_	-	_	_	-	_				
その他	_	414	_	163,974	△127,809	36,579	4,387	40,966				
所有者との取引額等合計	14,844	456,318	△673	△198,851	△157,304	114,334	208,501	322,835				
2016年9月30日時点の残高	2,085,004	3,617,269	△485,685	8,815,259	123,875	14,155,722	890,147	15,045,869				

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位:千円)

2 (10/3/11/24		_			(単位・十円)
科目	第27期 2017年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2016年9月30日現在	科目	第27期 2017年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2016年9月30日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	11,153,521	7,035,611	流動負債	1,611,114	1,039,829
現金及び預金	7,983,157	5,829,496	短期借入金	58,335	50,002
売掛金	283,787	276,032	1年内返済予定の長 期借入金	999,996	_
貯蔵品	2,130	2,862	未払金	442,999	291,882
前払費用	66,267	61,883	未払費用	26,200	40,316
未収入金	2,062,699	810,523	未払法人税等	16,239	605,751
未収還付法人税等	337,933	_	預り金	18,696	15,403
関係会社短期貸付金	400,000	30,000	賞与引当金	48,648	36,472
繰延税金資産	16,960	22,610	固定負債	3,961,395	266
その他	584	2,201	長期借入金	3,933,338	200
固定資産	4,408,539	4,032,664	その他	28,057	266
有形固定資産	125,670	136,304		5,572,509	1,040,096
建物	45,174	74,081		3,37 2,303	1,040,030
工具器具及び備品	80,495	62,223	株主資本	9,989,102	9,972,017
無形固定資産	152,781	160,773	資本金	2,113,610	2,085,004
ソフトウエア	127,154	157,805	資本剰余金	2,712,264	2,683,658
ソフトウエア仮勘定	25,000	2,340	資本準備金	2,525,293	2,496,687
その他	627	627	その他資本剰余金	186,971	186,971
投資その他の資産	4,130,087	3,735,586	利益剰余金	6,855,044	5,689,039
投資有価証券	520,330	300,607	利益準備金	70,867	70,867
関係会社株式	2,119,340	2,512,791	その他利益剰余金	6,784,177	5,618,172
敷金及び保証金	753,265	466,047	別途積立金	400,000	400,000
繰延税金資産	723,379	442,939	繰越利益剰余金	6,384,177	5,218,172
その他	13,771	13,200	自己株式	△1,691,817	△485,684
			評価・換算差額等	△19,281	60
			その他有価証券評価差額金	_	60
			繰延ヘッジ損益	△19,281	_
			新株予約権	19,730	56,102
			純資産合計	9,989,551	10,028,179
	15,562,061	11,068,275	負債・純資産合計	15,562,061	11,068,275

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

損益計算書		(単位:千円
科	第27期 自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	(ご参考) 第26期 自 2015年10月1日 至 2016年9月30日
営業収益	3,800,044	2,629,657
営業費用	1,785,355	1,606,808
営業利益	2,014,688	1,022,848
営業外収益	331,237	64,230
受取利息	215	584
受取配当金	32,639	28,488
投資有価証券評価益	297,698	34,172
その他	683	985
営業外費用	97,910	123,439
支払利息	4,227	284
投資有価証券評価損	25,620	98,509
株式上場関連費用	12,599	6,931
支払手数料	50,758	16,192
その他	4,705	1,522
経常利益	2,248,015	963,639
特別利益	251,480	590,545
関係会社株式売却益	248,998	590,131
投資有価証券売却益	2,481	_
その他	-	414
特別損失	1,148,182	451,727
関係会社株式評価損	1,145,849	444,036
その他	2,332	7,691
税引前当期純利益	1,351,313	1,102,457
法人税、住民税及び事業税	36,465	137,619
法人税等調整額	△266,253	△128,958
当期純利益	 1,581,100	1,093,796

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第27期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本																
		資本剰余金			利益剰余金					7 A N		評価・	新株	//± >/# ±±			
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利	益剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券	繰延 ヘッジ	換算	予約権	純資産 合計		
				準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計			評価 差額金	損益	差額等合計		
当期首残高	2,085,004	2,496,687	186,971	2,683,658	70,867	400,000	5,218,172	5,689,039	△485,684	9,972,017	60	-	60	56,102	10,028,179		
事業年度中の変動額																	
新株の発行	28,606	28,606		28,606						57,212					57,212		
剰余金の配当							△415,095	△415,095		△415,095					△415,095		
当期純利益							1,581,100	1,581,100		1,581,100					1,581,100		
自己株式の取得									△1,206,132	△1,206,132					△1,206,132		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										-	△60	△19,281	△19,341	△36,371	△55,713		
事業年度中の変動額合計	28,606	28,606	-	28,606	-	-	1,166,005	1,166,005	△1,206,132	17,084	△60	△19,281	△19,341	△36,371	△38,628		
当期末残高	2,113,610	2,525,293	186,971	2,712,264	70,867	400,000	6,384,177	6,855,044	△1,691,817	9,989,102	-	△19,281	△19,281	19,730	9,989,551		

(ご参考) 第26期(自 2015年10月1日 至 2016年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等						
		資本剰余金			利益剰余金					スの仏		=7:77	新株	Joseph NASS makes	
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利	益剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価	繰延 ヘッジ	評価・ 換算 差額等	予約権	純資産 合計
	20,1	準備金	資本剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金合計		□āl	差額金	損益	合計		
当期首残高	2,070,160	2,481,842	186,971	2,668,814	70,867	400,000	4,487,201	4,958,068	△485,011	9,212,030	34	-	34	35,222	9,247,288
事業年度中の変動額															
新株の発行	14,844	14,844		14,844						29,688					29,688
剰余金の配当							△362,825	△362,825		△362,825					△362,825
当期純利益							1,093,796	1,093,796		1,093,796					1,093,796
自己株式の取得									△672	△672					△672
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)										-	25	-	25	20,879	20,904
事業年度中の変動額合計	14,844	14,844	-	14,844	-	-	730,970	730,970	△672	759,986	25	-	25	20,879	780,891
当期末残高	2,085,004	2,496,687	186,971	2,683,658	70,867	400,000	5,218,172	5,689,039	△485,684	9,972,017	60	-	60	56,102	10,028,179

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年11月17日

株式会社セプテーニ・ホールディングス 取締役会 御中

新日本有限青仟監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 岡本和巳印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 石井広幸 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2016年10月1日から2017年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年11月17日

株式会社セプテーニ・ホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 岡本和巳印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 石井広幸 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2016年10月1日から2017 年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

些杏音目

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年10月1日から2017年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した 監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び 監査役等と意思疎涌及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年11月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 野村宗芳印

監 査 役 **柳 克久** 🗊

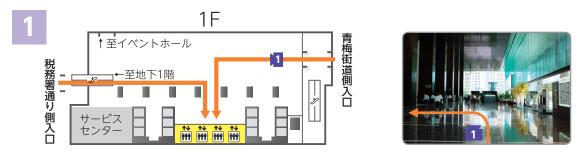
監 査 役 **廣渡嘉秀** 印

監査役 古島 守印

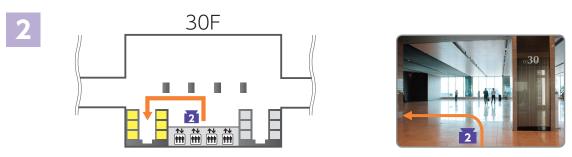
(注) 監査役柳克久、監査役廣渡嘉秀及び監査役古島守は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

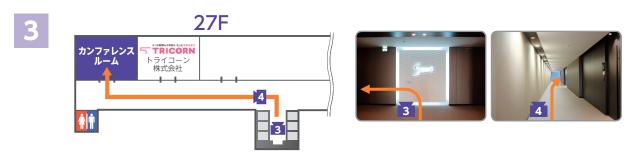
株主総会会場 27階カンファレンスルーム ルートガイド



1階入□に入って進み、中ほどにある30階行きのシャトルエレベーターにて30階までお越しください。



30階に到着後、左手の29階~21階行きエレベーターに乗り換え、27階にお越しください。



27階に到着後、エレベーターホールからみて左手に進み、 一番奥の部屋(右側3つめのドア)がカンファレンスルームでございます。

株主総会会場ご案内図



東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」 1番出口徒歩約3分(……)

交通

都営 大江戸線「都庁前駅」

A5出口徒歩約6分 (·····)

JR線・京王線・小田急線「新宿駅」

西口徒歩約15分(……)

(各駅からビル1階入口までの所要時間)

ビル内 案内

皆さまのスムーズなご来社のために、 ビル内外にて当社社員が誘導員として ご案内しております。

▶表3 (46ページ) にビル内のご案内 図がございます。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。